

労働者派遣法に基づく開示情報

労働者派遣法第23条第5項に基づき、下記の情報を提供します。
(労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律)

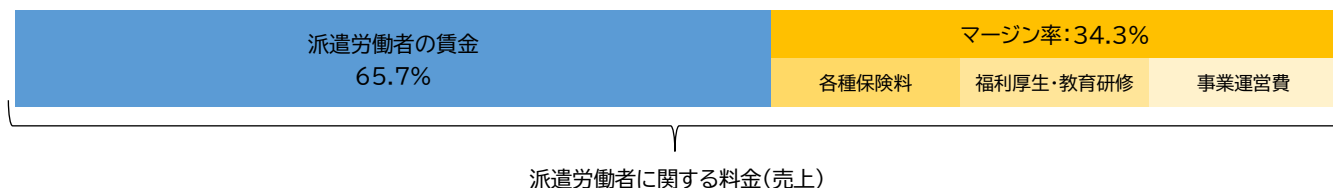
1.対象事業所	(株)ジェイ・ステップ 宇都宮
2.対象期間	2019年5月1日～2020年06月30日
3.派遣労働者の数	108人
4.派遣労働者の役務の提供を受けた先の数	36件
5.派遣労働者に関する料金の平均額	22,312円(1日:8時間当たり)
6.派遣労働者の賃金の額の平均額	14,657円(1日:8時間当たり)
7.マージン率	34.3%

(労働者派遣に関する料金の平均額から派遣労働者の賃金の額の平均額を控除した額を当該労働者派遣に関する料金の平均額で除して得た割合)

※計算式

$$\left[\frac{5.派遣労働者に関する料金の平均額 - 6.派遣労働者の賃金の額の平均額}{5.派遣労働者に関する料金の平均額} \right]$$

弊社マージン部分については、下記のとおり法定福利費、教育訓練、年次有給休暇等弊社の運営経費等を含んだものです。



8.派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

キャリアコンサルティングの相談窓口 技術管理課 TEL028-633-5112

訓練の内容	対象者	方法	実施主体	費用負担	賃金支給	1人当たりの平均実施時間
新規採用者訓練	未経験者の新規採用者	OJT	弊社	無償	有給	10時間 (2日間)
能力向上訓練	採用後1年経過者の希望者	OFF-JT	(株)ジェイ・ステップ	無償	有給	8時間

9.その他(社会保険・福利厚生など)

- 社会保険完備(健康保険・厚生年金・労災・雇用保険)
- 年次有給休暇・特別休暇・育児休暇
- 結婚・出産祝い金制度
- 傷病・死亡見舞金制度
- インフルエンザ予防接種補助(上限2,000円)
- 時短勤務制度(要相談)
- 社内レクリエーション(参加任意)
- 制服・安全靴等貸出

10.労働者派遣法第30条の4第1項の規定に基づく労使協定に関する事項

労使協定締結の有無	有
対象となる派遣労働者の範囲	全ての派遣労働者
有効期間の終期	2021年03月31日

以上